

厚生

総務文教

審査の主なもの

○令和元年度八女市一般会計補正予算(第3号)

【全員賛成で可決】

- ・介護保険事業費 2954万円
 - ・児童給付費 5003万円

○平成30年度八女市各会計歳入歳出決算認定

【全員賛成で認定】

幼児教育・保育無償化いよいよスタート

答 現在使用しているシステムについて、無償化に伴い追加されるメニューの改修作業に対する委託料である。

問 幼児教育・保育無償化に伴い、無償になる人數は。

答 現段階では、保育料について1821人、

**地域密着型施設の整備へ
補助とは**

空間整備等施設整備補助金として、1589万4千円を予定している。1事業所を見込んでいるが、3事業所は、認知症高齢者グループホーム等の改修に対する補助で、1事業所は、高齢者施設等防犯対策及び安全対策強化事業の補助である。

▲保育園の運動会のようす

審査の主なもの

○八女市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について 【賛成多数で可決】

○令和元年度八女市一般会計補正予算(第3号)

【全員賛成で可決】

- ・債務負担行為(外国語指導助手派遣事業) 2686万円
 - ・安全安心対策費(老朽危険家屋等除却促進事業補助金) 300万円

○平成30年度八女市各会計歳入歳出決算認定

【賛成多数で認定】



▲外国語指導助手による英語の授業

答 派遣と委託の違いは、英語の授業は、担当教員とA-L-T（英語を母語とする外国語指導助手）で行うが、業務委託では学校と業者の間で事前に授業の打合わせ等を行い、担当教員が直接へし-Tに指示ができない契約になっていた。

問 小学校の教員は、新しい指導要領に沿って研修を受けているとのことだが、研修を終えて教員が英語を指導できるようになつてもA-L-Tの派遣を続けるのか。

答 ネイティティブ（英語が母語である）発音を学び、目的で行うため、年限を区切つて任用するもので

老朽危険家屋等除却促進事業補助金について

答 件数は。 今年度の解体予定の
現在7件程度の問い合わせ
10件分の補助金を補正計
申し込みがあつて、
10件までに10件の補
助金の申し込みがあり、
申し込みがあつて、
上り、今年度予算は20件
はない。

外国語指導助手(ALT)派遣事業とは

はない

老朽危険家屋等除却促進
はなし

議会の動き

8月

- 1日 全国市議会議長会建設運輸委員会
新庁舎建設特別委員会行政視察
 - 7日 全員協議会
タブレット端末研修会
市民と議会の意見交換会正副班長会議
 - 9日 新庁舎建設特別委員会行政視察
 - 19日 建設経済常任委員会行政視察～21日
 - 21日 総務文教常任委員会
 - 22日 新庁舎建設特別委員会
 - 23日 議会運営委員会
厚生常任委員会
 - 26日 行政区長会との意見交換会
 - 28日 令和元年第5回定例会(招集日)
全員協議会
議会運営委員会
 - 31日 市民と議会の意見交換会(分野別)
- 9月
- 2日 本会議(一般質問)～4日
 - 4日 本会議(議案審議)
全員協議会
予算審査・決算審査特別委員会全体会
議会だより編集委員会
 - 9日 各常任委員会・分科会～10日
 - 10日 災害復旧に関する要望活動
 - 13日 新庁舎建設特別委員会
建設経済常任委員会所管事項調査
 - 18日 予算審査・決算審査特別委員会全体会
議会運営委員会
汚水処理対策特別委員会
 - 20日 令和元年第5回定例会(最終日)
全員協議会
 - 26日 議会だより編集委員会視察研修
 - 27日 新庁舎建設特別委員会
- 10月
- 1日 新庁舎建設特別委員会
県南市議会議長会
 - 2日 全員協議会
市民と議会の意見交換会正副班長会議
タブレット端末利活用専門部会
 - 3日 議会だより編集委員会
 - 9日 厚生常任委員会行政視察～11日
 - 15日 議会だより編集委員会
 - 16日 福岡県市議会議長会
総務文教常任委員会所管事項調査
厚生常任委員会所管事項調査
 - 17日 新庁舎建設特別委員会
 - 28日 総務文教常任委員会行政視察～30日
 - 29日 森林・林業・林産業活性化九州大会
 - 30日 筑後六市議会議長会研修会～31日
全国議員フォーラム研究大会～31日

建設経済

審査の主なもの

- 令和元年度八女市一般会計補正予算(第3号) 【賛成多数で可決】
 ・農地費 7241万円
 ・林業振興費 8094万円
 ・道路新設改良費 3200万円
- 平成30年度八女市各会計歳入歳出決算認定 【全員賛成で認定】
- 平成30年度八女市水道事業会計決算認定 【全員賛成で認定】

問 所有者と市町村は事業実施に関して協定書を締結しなければならぬ。
答 締結するにどういう制限があるのか。また違約金もあるが大丈夫か。
 協定締結後の林地については、伐採や開発等による転用が制限される。この事業は100%県補助であり、すでに荒れている森林や自力で整備できないという恐れがない。

問 ため池整備について
答 ため池の整備はどこにかかる。
 この事業は木屋地区のため池1ヶ所と本地区のため池2ヶ所を予定している。

問 ため池整備について
答 市内にある98ヶ所のため池において、貯水規模が大きく、民家などへの影響が想定される箇所について、関係者と協議を行っている。

◀整備前
木々が込み合い生育が損なわれる状態



整備後▶
日光が差し込むようになった森林



八女の森林をどのように守るのか

ている。

どういう順番で決めている

のか。

ている。

どういう順番で決めている

のか。